

平成 29 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
新潟県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等の患者に対する歯科保健医療の推進	【総事業費】 12,095 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進めるうえで、入院期間の長期化が課題であり、特に急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から感染症リスクが高く、入院期間の長期化が問題となる。こうした患者への治療効果を高め、入院期間の短縮を図る観点から、周術期口腔機能管理体制、口腔管理に関する病病・病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要不可欠である。	
	アウトカム指標： 平均在院日数 30.9 日 (H28 年度) → 28 日 (H34 年度)	
事業の内容 (当初計画)	病院におけるがん患者の口腔ケア等を徹底し、在院日数の短縮が図れるよう、口腔管理の知識・技術を備えた歯科診療所の歯科医師及び歯科衛生士を急性期病床を有する病院に派遣し、入院前の口腔ケア等が入院中及び退院後も継続できるよう、派遣費等の体制を整備するための経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：2 病院	
アウトプット指標 (達成値)	歯科医師及び歯科衛生士の派遣を受け入れた病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平均在院日数観察できなかった (指標としている病院報告は毎年 9 月頃公表されるため)。	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周術期口腔管理が徹底され、入院	

	<p>期間の短縮が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>歯科医師等が病院に派遣されることにより、がん治療における口腔管理の重要性に関する患者及び医療関係者の認識の向上が期待でき、スムーズな口腔管理を実施することができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 回復期リハビリテーション病棟等施設 設備整備事業	【総事業費】 1,165,426 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換を推進する必要がある。 アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容 (当初計画)	地域における機能分化を推進するため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟開設等に係る施設整備費や医療機器等購入の設備整備費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	回復期病床への転換を行う病院数：5 病院	
アウトプット指標 (達成値)	平成 29 年度：事業実施無し。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 3 (医療分)】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 12,605 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化を進める上で、地域におけるがんの診断・治療の均てん化が課題であり、そのためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。	
	アウトカム指標：がん診療体制の強化により急性期、回復期機能の向上と機能分化を図るため、がんの診断・治療を行う施設に対する補助を実施する。【目標：1 施設】	
事業の内容 (当初計画)	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	がんの診断、治療を実施する病院の整備数 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	H29 年度：1 施設 (新潟圏域)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：がんの診断、治療を実施する病院の整備数	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4 (医療分)】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 11,147 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床への転換にあたって、リハビリ部門の設備の充実化が必要である。 アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容（当初計画）	医学的リハビリテーション施設として必要な医療機器の整備	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備病院数：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	設備整備病院数：1 病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった (1) 事業の有効性 本事業の実施により、医学的リハビリテーション医療を担う設備が整備され、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の機能分担を推進することができた。 (2) 事業の効率性 病院が医学的リハビリテーション施設として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネーター事業	【総事業費】 81,132 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、県内郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネーター）を行う仕組みが必要である。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、各病院の病床機能や入退院患者に関する情報を把握し、他病院との調整などを行うコーディネーターを構想区域ごとに複数配置するために必要な経費に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 年度までにコーディネーターを設置する医師会数 【現状：14 か所（H28 年度） → 目標：16 か所】	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度：14 か所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 目標には達しなかったものの、本事業の実施により、個々の患者の情報を把握し、他病院との調整を行うコーディネーターの設置が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みが整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県や郡市の各医師会において、コーディネーターの設置を進めることで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となった。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 6 (医療分)】 ICTを活用した地域医療ネットワーク 基盤整備事業	【総事業費】 21,120 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県内郡市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備に向け、急性期から回復期以降の病床等への円滑な転床を促進するには、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報を伝え、調整（コーディネート）を行う仕組みの基盤となる ICT システムの整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：ICT システムを 16 地域（県全域）で稼働させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	病床の機能分化推進のための医療介護連携コーディネート事業を進めるにあたり、診療情報の共有化による医療機関間・医療介護間の連携を促進し、地域の受入体制を強化するため、各地域の医療機関等に医療と介護を連携する基盤となる ICT システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 年度までに ICT システムを整備する地域：10 地域	
アウトプット指標（達成値）	H29 年度：9 地域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた指標：ICT システム稼働地域 9 地域</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、開設者や機能の異なる病院間で、個々の患者に関する情報や転院・転床に必要な情報の共有化が進み、病床の機能分化・連携を推進する仕組みの基盤が整った。</p> <p>(2) 事業の効率性 県や郡市の各医師会において、ICT の整備が進んだことで、地域の実情に応じた病床の機能分化・連携を図っていくことが可能となった。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 7 (医療分)】 病床の機能分化推進のための薬剤師による退院促進服薬支援推進事業	【総事業費】 2,344 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床を整備し、その機能を維持し続ける観点から、患者の容体が安定し円滑に転院できるよう、開設者や病床機能の異なる病院間での転院・退院前後に、薬剤師が医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う体制の整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床程度整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携を推進するため、医師等と連携し、薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行う知識・技術を有する薬剤師を養成し、体制を整備する取組に対し補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	当事業の研修の受講者数：140 人	
アウトプット指標（達成値）	当事業の研修の受講者数：122 人(H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できた指標：当事業の研修の受講者数：122 人(H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 新潟県全体において、薬剤師の薬学的観点から心身の状態等に基づいた継続的な服薬支援を行うための知識及び技術の向上が図られてきている。また、薬剤師の他、看護師やケアマネジャーの参加を得ることができ、多職種連携の促進にもつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、全県各地で研修を実施することができた。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制検討事業	【総事業費】 6,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県健康づくり財団	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、急性期後の入院患者が自立した生活を送れるよう支援し、機能の異なる病院間での円滑な転院・退院が可能な体制整備が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、機能転換を行う医療機関において、入院患者の自立生活の支援、フレイル克服の視点に立ち、優れた知識・技術を有するリハビリ職等の養成・体制整備に必要な経費に対する支援を行う。</p> <p>併せて、県内における先進事例である「DOPPO (高齢者の独歩退院をめざす病院づくり)」等を踏まえ平準化した研修プログラムを策定し県全域へ普及していく。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業を経て平準化された研修の受講者数：100 名	
アウトプット指標 (達成値)	本事業を経て研修プログラムの平準化を今後実施	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、病床の機能分化推進のためのリハビリテーション提供体制の検討がなされ、地域における回復期機能の病床整備及び病院機能の分担を推進するための基盤を整備することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 リハビリテーション提供体制の検討を経て、今後平準化された研修プログラムを策定・実施することで県内の病院に効率的なリハビリテーション医療を行う体制整備を推進することができる。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 9 (医療分)】 病床の機能分化推進のための退院支援・調整のための医科歯科連携推進事業	【総事業費】 73,728 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床における摂食嚥下リハビリテーション機能強化、病床の機能分化促進のために、病院内の言語聴覚士等と歯科専門職がチームとして対応する体制整備が必要不可欠である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	病院における歯科医療従事者が言語聴覚士等と連携し、退院促進に向けた支援・調整を行うチーム体制を整備するとともに、病院と訪問診療を行う歯科診療所との間の調整を行うコーディネーター（歯科衛生士等）を構想区域ごとに複数配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援・調整チームを設置する病院数：2 施設（H29 年度） ・配置されるコーディネーターの数：16 人（H29 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1%（H28 年度）→32.9%（H34 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・支援・調整チームを設置する病院数：2 施設（H29 年度） ・配置されるコーディネーターの数：16 人（H29 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：20.1%（H28 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の回復期機能の病床を 2025 年度までに 5,858 床整備する。：回復期病床を 2,409 床整備した（H28 比 313）。</p> <p>（1）事業の有効性 入院中から歯科専門職が関わることにより、適切な退院支援が促進され、退院後も歯科診療所との切れ目のないケ</p>	

	<p>アが継続できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターの配置により、地域の歯科診療所と効率的に連携することができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【N o . 10 (医療分)】 病床の機能分化推進のための医療介護の多職種連携推進事業	【総事業費】 12,387 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会、新潟県栄養士会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病床機能分化が円滑に進まない要因として、慢性期病床や居宅等において、不十分な口腔ケアや食事介助等に起因する誤嚥性肺炎、更に糖尿病やその合併症の重症化等に伴い、入退院を繰り返すことが指摘される。こうした事態を防ぐため、入院患者の口腔管理や栄養管理を行う医師、看護師、歯科衛生士、管理栄養士等の多職種の連携による対応が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を 2025 年度までに 5,183 床整備する。</p>	
事業の内容（当初計画）	病院における多職種連携に基づき、糖尿病患者の合併症重症化や誤嚥性肺炎を防止するため、歯科医療従事者を派遣し、口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成や体制整備に関するモデル事業を行い、取組を全県へ普及していく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会受講者 500 人（H34 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 20.1%（H28 年度）→32.9%（H34 年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・多職種連携研修会受講者 56 人（H29 年度） ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：20.1%（H28 年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県の慢性期機能の病床を 2025 年度までに 5,183 床整備する。：回復期病床を 6,479 床整備した（H28 比▲28）。</p> <p>（1）事業の有効性 口腔ケア等に関する知識・技能を有する医療スタッフの養成及び体制整備に関するモデル事業を行ったことによ</p>	

	<p>り、入院患者への適切な口腔管理や栄養管理を行う体制整備の促進につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>医師、看護師及び栄養士等多職種とのモデル事業の成果を他地域へ普及することにより、効率的に全県の体制を整備することができる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【N o. 11 (医療分)】 地域医療高度化推進事業	【総事業費】 432,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想上必要とされる回復期病床の整備を行うには、全県の基幹的病院における高度急性期病床の集約化を支援し、機能の異なる病院間での役割分担を推進し、回復期への円滑な移行が可能となる体制整備が必要不可欠である。	
	アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、特に全県における基幹的な病院において高度急性期病床の集約化を図る体制確保に必要な施設・設備整備に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	高度医療の整備を行う基幹的な病院：1 病院 新潟市内の病院に脳外科領域を対象とする放射線治療機器整備を開始し、県内の高度急性期医療の集約化と他病院における回復期病床への円滑な移行が可能となる体制整備が推進された。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、高度医療を担う設備が整備され、地域における高度急性期病床の集約化を進めたことで、病院機能の機能分担と回復期への円滑な移行が可能となる体制整備を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 病院が高度医療の整備を行う基幹的な病院として必要な設備整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 地域中核病院機能強化支援事業	【総事業費】 103,302 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想に基づき、救急や在宅等の医療資源が十分に整っていない地域において、複数病院の再編等による機能分化・連携を推進し、地域における中核的な病院の機能を強化することで、今後増加が必要な回復期病床を含む地域完結型の医療提供体制構築を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：29 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期病床数 3,449 床</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化を推進するため、地域における中核的な病院が再編等により病院を新設する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院再編等により新設する中核的な病院：1 病院	
アウトプット指標（達成値）	病院再編等により新設する中核的な病院：1 病院 五泉市内の 2 病院を再編し新病院を整備することで、地域における病院の機能分化・連携が進み、合わせて回復期病床が増加した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、地域における中核的病院の集約化が推進され、合わせて地域内の回復期病床の整備を促進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域における中核的病院の集約化に必要な新病院の施設整備を行うことができ、地域における効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 31,559 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、新潟県歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟県看護協会、新潟県栄養士会等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。 ・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約 3 割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。 ・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。 	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数 【現状：257 (H27 年度) → 目標：267 (H29 年度)】 ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：1,005 (H28 年) → 目標：増加させる】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合 【現状：21.6% (H28 年度) → 目標：40.0% (H34 年度)】 ・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13 (H24 年度) → 目標：増加させる (H30 年度に数値設定予定)】 	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 訪問看護推進事業 訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施するとともに、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業 在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑</p>	

	<p>に提供されるよう、「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を開催する。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、在宅歯科医療を担う歯科医師等を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>訪問栄養食事指導の定着に向け、医師を中心とした多職種に対して制度概要や運用方法の周知活動を展開する。併せて、実際に扱った症例についての症例検討を通して事業の充実を図る。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 50 人、管理編 25 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 700 人 ・訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 50 件 ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護実態調査の実施 ・訪問看護従事者研修会の受講者数(実践編 200 人、管理編 35 人) ・研修を受講した歯科医師等の数 延 1,538 人（H29 年度） ・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【10 薬局（平成 30 年 3 月）】 ・訪問栄養指導（モデル的栄養指導）の実施件数 延 50 件
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護を実施する事業者数【現状：257（H27 年度）→ 270（H28 年度）】 ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：観察できなかった（概ね 4 年ごとの県調査で把握するため） <p>在宅療養支援歯科診療所登録数を見ると、平成 28 年度末 150 歯科診療所から平成 29 年度末 226 歯科診療所へ増加し</p>

	<p>ている。</p> <p>・訪問栄養指導を実施する事業所数：【新規4件（H29年度）】</p> <p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた 指標：訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 10薬局（平成30年3月）</p>
	<p>1 訪問看護推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問看護に従事する者の確保、資質向上のための研修を実施するとともに、実態調査を行った上でさらなる推進対策の検討やPR活動を行うなど、体系的に事業を実施しており、より効率的に質の高い訪問看護の推進が図られたと考える。</p> <p>2 在宅歯科医療連携室整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>訪問診療機器の貸与及び相談体制が整ったことにより、効率的に訪問歯科診療が提供された。</p> <p>3 在宅歯科医療支援事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療に取り組む歯科医師等が養成され、在宅歯科医療提供体制の拡充、推進につながっている。</p> <p>また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>養成した歯科医師等が多職種と連携しながら在宅医療に取り組むことで、顔の見える関係ができ、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。</p>

	<p>また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供をすることにより、人材確保が促進されたと考える。</p> <p>4 在宅医療（栄養）推進事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、訪問栄養指導を実施する事業者数の増及び療養者支援が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、県内で統一した体制の構築及び指導の標準化等が効率的に行われた。</p> <p>5 在宅医療（薬剤）環境整備事業</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅医療において必要となる無菌製剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、リーフレットの作成及び、共同利用のために必要な体制の整備に向けた薬剤師の研修及び検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境整備が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当事業は、県薬剤師会が実施しており、地域薬剤師会も積極的に関わっている。無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に実施された。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 1,046 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状：3（H26 年度）→目標：6】 H28 年度：4	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：2回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった (1) 事業の有効性 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援するにあたっての課題等が関係者の間で共有された。 (2) 事業の効率性 県医師会への委託による事業実施により、在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備にあたっての課題の共有が図られた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 21,838 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟医学振興会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 26 年度末現在における本県の人口 10 万人当たり医師数は、200.9 人で、全国平均 (244.9 人) と比較し 44 人少ない全国第 43 位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標： ・病院の医師数【現状 2,852 人 (H26) →目標:2,995 人 (H30)】	
事業の内容 (当初計画)	(医師養成修学資金貸与事業) 将来、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、医師として一定期間、指定する医療機関に勤務すること等を返還免除の要件とし、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数【目標：12名】 ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合【目標：100%】	
アウトプット指標 (達成値)	・医師派遣・あっせん数：12名予定 (実際の派遣等は卒業後から実施) ・キャリア形成プログラム作成数【作成済】 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%見込み (卒業後の H35 年度に把握予定)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 指標：病院の医師数 現状 (H26)：2,852 人→ H28：2,912 人に増加 (1) 事業の有効性 県内の医療機関に勤務しようとする県出身の医学生に対し、修学資金を貸与することで、卒業後の県内定着が期待できる。 (2) 事業の効率性 新潟県の医療を担う志を持った学生に対し、在学中よりキャリア形成支援を行うことにより、地域で求められる医	

	師を育成・確保することができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 産科医等支援事業	【総事業費】 66,717 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県の人口 10 万人当たりの産科・産婦人科の医師数は全国第 41 位。近年全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。	
	アウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (延べ) 【現状：267 人 (H28) → 目標：280 人 (H29)】 ・ 産科・産婦人科医師数 (15～49 歳女子人口 10 万対) 【現状：37.0 人 (H26) → 40.0 人 (H30)】	
事業の内容 (当初計画)	(産科医等確保事業) 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 (産科医等育成支援事業) 地域における産科医の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給施設数【目標：26 医療機関】 手当支給者数 (延べ)【目標：320 人】	
アウトプット指標 (達成値)	手当支給施設数：26 医療機関 手当支給者数 (延べ)：432 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 (延べ) 【現状：267 人 (H28) → 261 人 (H29)】 ・ 産科・産婦人科医師数 (15～49 歳女子人口 10 万対) 【現状：37.0 人 (H26) → 37.3 人 (H28)】	

	<p>(1) 事業の有効性 分婭手当を支給する分婭取扱機関に対して補助を行い、産科医等の処遇を改善し、その確保を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 分婭手当支給に対する財政的な支援を行うことで、分婭取扱機関における分婭手当導入を促すことができ、産科医等の処遇改善を効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 新生児担当医 (新生児科医) 支援事業	【総事業費】 1,430 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、低出生体重児等NICUでの管理が必要な児の割合は増加している。しかし、当県の新生児科医は、出生数に対する割合が全国平均よりも非常に低く、平均年齢も高い状況にあることから、このままではNICUの病床数の維持が困難となる。現在のNICU病床数を維持するためには、新生児科医の処遇改善が必要である。</p>	
	<p>アウトカム指標：診療報酬加算対象NICU病床数 【現状：48床 (H28年度) →目標：48床 (H29年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	本事業により補助した人数【目標：8人】	
アウトプット指標 (達成値)	本事業により補助した人数【実績：9人】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成29年度の診療報酬加算対象NICU病床数は、目標の48床を維持することができた。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職防止の一助となった。</p> <p>(2) 事業の効率性 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。	
	アウトカム指標： ・病院の医師数 【現状：2,852 人 (H26) →目標：2,925 人 (H30)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28) →目標：1,260.4 人 (H29)】 ・看護職員 (常勤職員) の離職率の減少 【現状：7.6% (H27) →7.4% (H29)】	
事業の内容 (当初計画)	医師・看護職員等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、医療機関の勤務環境改善に係るワンストップの相談体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：2 医療機関】	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数【目標：0 医療機関】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 ・病院の医師数 【現状：2,852 人 (H26) → 2,912 人 (H28)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では確認できない。 ・看護職員 (常勤職員) の離職率の減少 【現状：7.6% (H27) → 7.5% (H28)】	
	(1) 事業の有効性 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連	

	<p>補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 260 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：小児初期救急医療体制の維持・拡大 【現状：10 地域 (H28 年度) →目標：10～12 地域 (H29 年度)】</p>	
事業の内容 (当初計画)	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急診療医師研修会の参加者数 (約 30 名程度)	
アウトプット指標 (達成値)	研修に参加した医師数：24 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【小児救急医療体制の整備地域：10 地域 (H29 年度末)】</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応力が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20 (医療分)】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 45,548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 3.8% (H29 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,260.4 人 (H29 年)】	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設に対して補助【目標：48 施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対する補助：55 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27 年)4.0% → H28 年：6.5% 人口 10 万人当たり就業看護職員数： 現状：(H26 年)1,195.6 人 → H28 年：1,213.3 人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築され、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得することで、看護の質の向上が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>病院等が新人看護職員研修を実施するための経費負担を軽減することができ、看護の質の向上に、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21 (医療分)】 看護教員再教育事業	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29 年) →目標：75.0%(H30 年)】	
事業の内容 (当初計画)	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・研修実施【目標：9日間】 ・研修受講者数 30 人/年	
アウトプット指標 (達成値)	・研修実施 9 日間】 ・研修受講者数 20 人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H29.3 月卒業生) →75.8% (H30.3 月卒業生)	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療の高度化・専門分化に対応した看護教員を育成したことで、各養成所における教育実践力が底上げされ、看護職員の資質向上につながっていくものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性 看護教員の育成は、今後、看護職員を目指す多くの者がより質の高い看護教育を受けられるようになるものであり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22 (医療分)】 実習指導者養成事業	【総事業費】 3,038 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。 アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.1% (H29 年) →目標：75.0%(H30 年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修実施【目標：8 週間 (240 時間)、受講者 60 人/年】	
アウトプット指標 (達成値)	研修実施 (8 週間 (255 時間)、受講者 48 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H29.3 月卒業生) →75.8% (H30.3 月卒業生) (1) 事業の有効性 本事業の実施により、各実習施設で実習指導にあたる者に対する研修を実施したことで、看護学生等の実践や経験からの学びが強化され、看護職員の資質向上につながっていくものと考えます。 (2) 事業の効率性 実習指導者の指導力向上により、今後、看護職員を目指す多くの者が、臨床現場においてより実践に即した指導を受けることが可能となり、県全体の看護の資向上を図る上で効率的な事業であると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23 (医療分)】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員（新人職員）の離職率の減少 【現状：4.0% (H27 年) → 3.8% (H29 年)】	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 80 人/年	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回 3 日間実施、受講者延人数 111 人（3 日間とも受講した者 37 人） ・第 2 回 3 日間実施、受講者延人数 157 人（3 日間とも受講した者 51 人） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員（新人職員）の離職率の減少 現状：(H27 年)4.0% → H28 年：6.5%	
	<p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質に対して、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24 (医療分)】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 97 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員確保のための有効な施策のひとつとして、看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標：人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	学生の実習先確保のため、実習施設や養成施設と連携の上、実習施設拡大に向けた取組を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	実習先の確保【実習未受入病院：40 病院】	
アウトプット指標（達成値）	実習未受入病院：38 病院（H30.4.1 時点）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員を養成する上で必要不可欠である実習先の確保が促進された。 （2）事業の効率性 本基金を活用して、看護職員養成施設の整備費補助や実習指導者の研修会等を併せて実施しており、養成施設の新設や定員増の推進に向けて効率的に事業を実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 512,527 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。	
	アウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率の増加 【現状：73.9% (H29 年) →目標：75.0%(H30 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,260.4 人 (H29 年)】	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所に対して補助【目標：8 施設】	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所に対して補助【H29 年度：7 施設】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護師等学校養成所の県内就業率 73.1% (H29.3 月卒業生) →75.8% (H30.3 月卒業生) ・人口 10 万人当たり就業看護職員数 (常勤換算) 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助したことで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進及び看護職員の確保につながったと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26 (医療分)】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 26,441 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。 アウトカム指標：ナースバンク登録による就業者数 【現状：178 人(H28 年)→目標：200 人(H29 年)】	
事業の内容 (当初計画)	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター相談窓口 (県内 3 箇所) における相談業務 ・再就業移動相談会の実施【目標：10 回】 ・再就職支援講習会の実施【目標：120 会場、受講者 300 人】 ・再就職支援相談会の実施【目標：90 回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行【目標：1 回】 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職員無料職業紹介事業の実施 ・ナースセンター相談窓口 (県内 3 箇所) における相談業務 ・再就業移動相談会の実施【実績：11 回】 ・再就職支援講習会の実施【実績：23 会場、受講者 92 人】 ・再就職支援相談会の実施【実績：68 回】 ・看護職員需要施設実態調査の実施 ・未就業看護職員実態調査の実施 ・ナースセンターだよりの発行【実績：1 回】 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ナースバンク登録による就業者数：197 人 (H29 年度) 	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護	

	<p>職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会に参加できるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が行えたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27 (医療分)】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27 年) → 7.4% (H29 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,260.4 人 (H29 年)】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善に向け、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）するための取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【目標：12 施設】	
アウトプット指標（達成値）	就労環境改善に取り組む施設に対して補助【実績：なし】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率 7.6% (H27 年) → 7.5% (H28 年) ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化し、看護職員の就業環境改善が図られ、離職防止や再就業の促進につながるものと考えます。 （2）事業の効率性 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備を促進し、効率的に医療機	

	関における看護職員の就労環境の改善を図ることができる。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28 (医療分)】 院内保育事業補助金	【総事業費】 78,096 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことができる環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率の減少 【現状：7.6% (H27 年) → 7.4% (H29 年)】 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人 (H28 年) → 目標：1,260.4 人 (H29 年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所を利用する医療従事者【目標：160 人】	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所を利用する医療従事者【実績：245 人】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・看護職員（常勤職員）の離職率 7.6% (H27 年) → 7.5% (H28 年) ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内における病院内保育所の設置が促進されたことで、効率的に子育て世代等の医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29 (医療分)】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 25,774 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮（新潟圏域） 【現状：47.8 分（H27 年度）→目標：45.0 分（H29 年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部について市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8 病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急患者の医療機関までの搬送時間（H28 年）：44.2 分 小児科に係る輪番制参加病院数（8 病院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度の状況については未集計 （1）事業の有効性 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。 （2）事業の効率性 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N o. 30 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 13,785 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。	
	アウトカム指標： 小児救急搬送人員数に占める軽症割合 【現状：66.5% (H27) →目標：65.0% (H29)】	
事業の内容 (当初計画)	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。(毎日、午後 7 時～翌朝午前 8 時)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急医療電話相談件数 【現状：1 日平均 22.1 件 (H28 年度 (12 月現在)) →目標：25 件 (H29 年度)】	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急医療電話相談件数 H29 年度：9,183 件 (25.2 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H29 年度の状況については未集計	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診の抑制につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>H28.4.1 以降の相談時間の拡大や、本事業の認知度の向上により、相談件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.31 (医療分)】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 2,484 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県産婦人科医会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関のスタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少 【現状：3.9(H25年)→目標 3.3(H29年)】</p>	
事業の内容（当初計画）	異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図るため、実技研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【目標：60人】	
アウトプット指標（達成値）	分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の参加者数【実績：184人】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期死亡率の減少について、目標の 3.3%に届かなかったものの 3.4%に減少した。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力が向上につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等を中心に、上・中・下越の各地域で実技研修会を実施することにより、受講機会の確保を図った。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.32 (医療分)】 医師専門研修の質向上等支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新たな専門医制度への移行に際し、医師確保のためには、地域で専門医を取得するための研修環境整備を支援する必要がある。	
	アウトカム指標 ・病院の医師数 【現状：2,852 人 (H26) →目標：2,995 人 (H30)】	
事業の内容 (当初計画)	指導医・専攻医が医療人育成センターの高度シミュレーターを効果的に利活用できるように支援し、指導医・専攻医のスキルの維持向上を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・高度シミュレーター利用者【目標 150 人】	
アウトプット指標 (達成値)	・高度シミュレーター利用者【実績 313 人】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・病院の医師数 【現状：2,852 人 (H26) → 2,912 人 (H28)】	
	<p>(1) 事業の有効性 地域で診療に従事しながら、専門医を取得するための研修環境整備の支援ができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内における専攻医等の質の向上が果たされるばかりでなく、医師の確保・県内定着も図ることができ、効率的な事業であると考えます。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.33 (医療分)】 認定看護師教育支援事業	【総事業費】 25,849 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門性の高い看護師の育成により看護の資質向上を図ることに加え、県内でキャリア形成ができる環境を整備することで、看護師の県外流出を防ぐ必要がある。	
	アウトカム指標： ・認定看護職員の増加【現状：239 人（H28 年）→ 260 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	特定の分野において、熟練した看護技術と知識を用いた水準の高い看護実践ができる専門性の高い看護師の育成を促進し、県内の看護の資質向上を図ることを目的に認定看護師教育機関（緩和ケア）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・受講者数（定員 20 名）	
アウトプット指標（達成値）	・受講者数（実績 28 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・認定看護職員数 【現状：239 人（H28 年）→ 260 人（H29 年）】	
	<p>（1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の資質向上が図られるとともに、県内でキャリア形成できる環境が整備され、看護職員の県内定着にも結びつくと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 専門性の高い看護師を育成するための環境を整備することで、県内における看護の質の向上が果たされるばかりでなく、看護職員の確保・県内定着も図ることができ、効率的な事業であると考え。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.34 (医療分)】 看護職員確保定着モデル事業	【総事業費】 308 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域間・施設間の看護職員偏在が課題の一つであるため、地域や施設の規模等にかかわらず看護職員がキャリアアップできる体制を整備し、県内の看護職員確保と地域への定着を図る。 アウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,213.3 人（H28 年）→ 目標：1,260.4 人（H29 年）】	
事業の内容（当初計画）	同一圏域内の病院間で看護職員の人事交流ができる体制整備を行うことで、看護職員の実践能力の強化とキャリアアップにつなげるとともに、県内外に取組を情報発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院間の人事交流の実施【目標：5 病院・延べ 10 人】	
アウトプット指標（達成値）	・病院間の人事交流の実施【実績：6 病院・延べ 8 人】	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 今後調査予定であるため、現時点では観察できない。 （1）事業の有効性 本事業の実施により、看護職員の実践能力の向上が図られるとともに、地域内でキャリア形成できる環境が整備されることで、看護職員の県内定着にも結びつくと考えます。 （2）事業の効率性 地域内でキャリア形成できる環境を整備することは、看護職員の実践能力の強化が図られるとともに、看護職員の県内定着にも寄与することが期待できることから、効率的な事業であると考えます。	
その他		

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 2,456,561 千円																																								
事業の対象となる区域	全県																																									
事業の実施主体	社会福祉法人等																																									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td style="text-align: right;">222 床（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">127 人／月（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">171 床（10カ所）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">332 人／月（13カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">72 人／月（2カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るため等の既存施設の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	222 床（8カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人／月（5カ所）	認知症高齢者グループホーム	171 床（10カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	332 人／月（13カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	72 人／月（2カ所）																											
整備予定施設等																																										
地域密着型介護老人福祉施設	222 床（8カ所）																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	127 人／月（5カ所）																																									
認知症高齢者グループホーム	171 床（10カ所）																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	332 人／月（13カ所）																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	72 人／月（2カ所）																																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの名称</th> <th colspan="2">H28年度末</th> <th colspan="2">H29年度末</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>カ所</th> <th>人数</th> <th>カ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>2,561</td> <td>床</td> <td>3,006</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>298 人/月</td> <td>15 カ所</td> <td>629 人/月</td> <td>28 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>12,831</td> <td>回/月</td> <td>16,530</td> <td>回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>3,551</td> <td>床</td> <td>3,947</td> <td>床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,093 人/月</td> <td>185 カ所</td> <td>4,713 人/月</td> <td>210 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>167 人/月</td> <td>7 カ所</td> <td>239 人/月</td> <td>9 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>			サービスの名称	H28年度末		H29年度末		人数	カ所	人数	カ所	地域密着型介護老人福祉施設	2,561	床	3,006	床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	629 人/月	28 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,831	回/月	16,530	回/月	認知症高齢者グループホーム	3,551	床	3,947	床	小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,713 人/月	210 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	239 人/月	9 カ所
サービスの名称	H28年度末		H29年度末																																							
	人数	カ所	人数	カ所																																						
地域密着型介護老人福祉施設	2,561	床	3,006	床																																						
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 カ所	629 人/月	28 カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	12,831	回/月	16,530	回/月																																						
認知症高齢者グループホーム	3,551	床	3,947	床																																						
小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 カ所	4,713 人/月	210 カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 カ所	239 人/月	9 カ所																																						

アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H28年度末</th> <th colspan="2">H29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">2,561 床</td> <td colspan="2">2,706 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>298 人/月</td> <td>15 力所</td> <td>329 人/月</td> <td>16 力所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">12,831 回/月</td> <td colspan="2">11,045 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">3,551 床</td> <td colspan="2">3,731 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>4,093 人/月</td> <td>185 力所</td> <td>4,287 人/月</td> <td>191 力所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>167 人/月</td> <td>7 力所</td> <td>191 人/月</td> <td>9 力所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※利用回数及び利用者数は、本書作成時点で公表されている最新数値（H29年度末の数値は、平成30年2月の実績）</p>	サービスの名称	H28年度末		H29年度末		地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		2,706 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 力所	329 人/月	16 力所	認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		11,045 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,551 床		3,731 床		小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 力所	4,287 人/月	191 力所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 力所	191 人/月	9 力所
	サービスの名称	H28年度末		H29年度末																																
	地域密着型介護老人福祉施設	2,561 床		2,706 床																																
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	298 人/月	15 力所	329 人/月	16 力所																															
	認知症対応型デイサービスセンター	12,831 回/月		11,045 回/月																																
	認知症高齢者グループホーム	3,551 床		3,731 床																																
	小規模多機能型居宅介護事業所	4,093 人/月	185 力所	4,287 人/月	191 力所																															
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	167 人/月	7 力所	191 人/月	9 力所																															
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="2">H28年度末</th> <th colspan="2">H29年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">36.4 床</td> <td colspan="2">38.1 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4.2 人/月</td> <td></td> <td>4.6 人/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">182.7 回/月</td> <td colspan="2">155.5 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">50.5 床</td> <td colspan="2">52.5 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>58.2 人/月</td> <td></td> <td>60.3 人/月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2.3 人/月</td> <td></td> <td>2.6 人/月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p> <p>(3) 課題と対応 都市部を中心に、特に地域密着型介護老人福祉施設や小規模多機能型居宅介護事業所において公募で事業者が集まらずに施設整備が延期や見直しになっている事例が多い。背景として介護従事者確保の問題、高額な用地の確保を含めた経営上の理由から新規参入や事業拡大をする事業者が少ないことが考えられる。当基金の「介護従事者の確保に関する事業」における各事業の実施により介護従事者の確保を図るほか、セミナー等の開催を通じて小規模多機能型居宅介護事業所等の地域密着型サービスの普及促進を図るとともに事業者の参入を促進していく。</p>	サービスの名称	H28年度末		H29年度末		地域密着型介護老人福祉施設	36.4 床		38.1 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.2 人/月		4.6 人/月		認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月		155.5 回/月		認知症高齢者グループホーム	50.5 床		52.5 床		小規模多機能型居宅介護事業所	58.2 人/月		60.3 人/月		看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.3 人/月		2.6 人/月	
サービスの名称	H28年度末		H29年度末																																	
地域密着型介護老人福祉施設	36.4 床		38.1 床																																	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4.2 人/月		4.6 人/月																																	
認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月		155.5 回/月																																	
認知症高齢者グループホーム	50.5 床		52.5 床																																	
小規模多機能型居宅介護事業所	58.2 人/月		60.3 人/月																																	
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2.3 人/月		2.6 人/月																																	
その他																																				

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 介護事業所トリプルアップ宣言事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成に係る以下の取組を宣言形式で県ホームページ等に公表し、介護職場に対する安心感・信頼感を醸成 <ul style="list-style-type: none"> 新人教育による新人のスキルアップ 介護職員の資質向上の支援などによるキャリアアップ 情報公表、地域貢献などの取組によるイメージアップ 宣言書は県において審査を行い、要件を満たしている事業所の宣言書を公表する。有効期間は2年間とし、取組を継続する事業所は更新手続きを必要とする。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言事業所の数 60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言事業所の数 60 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかつた → （参考）3,112人（平成28年度） （理由） 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。</p> <p>（1）事業の有効性 各事業所のスキルアップやキャリアアップの取組とともに、若者向けのメッセージとして職場の雰囲気や職員の人柄を発信することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 宣言書の申請にあたり、要綱に記載の確認書類の添付を不要とすることで（必要に応じて確認する場合あり）、事業所の負担軽減につな</p>	

	がった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (学校訪問)	【総事業費】 5,248 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	高校等へ訪問し、介護の魅力を伝達することで意識啓発を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 100回	
アウトプット指標 (達成値)	小学校・中学校・高等学校への訪問 68回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 3,112人 (平成28年度) (理由) 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。</p> <p>(2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (介護技術コンテスト)	【総事業費】 6,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県 (委託先: 新潟県介護福祉士会)	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標: 介護従事者 (常勤換算) の増加	
事業の内容 (当初計画)	食事・入浴・排泄部門を設けて介護技術のコンテストを行い、各部門の優秀者に賞を授与する。 また、コンテストは、新潟県社会福祉協議会等の主催による「福祉・介護・健康フェア」(来場者17,624人(平成29年))の会場において、1つのイベントとして実施することで啓発事業の効果を高める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	観覧者へのアンケート調査等により意識啓発の効果を検証	
アウトプット指標 (達成値)	観覧者へのアンケートを実施 (回答数: 112) ・イメージについて 非常に向上した: 16%、向上した: 67% ・介護業界に対する魅力・興味 非常にある: 17%、ある: 55%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 介護業界への入職者数 (新規参入者数) の増加 : 観察できなかった → (参考) 3,112人 (平成28年度) (理由) 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 (1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進とともに、介護職員の技術力向上の動機付けや技術力の客観的な評価につながった。 (2) 事業の効率性 既存の福祉関連イベントの会場で実施することで、PRも当該イベントの一環で実施し、単独のPRと併せて実施して来場者を確保した。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 介護の魅力情報発信事業 (職場PR動画)	【総事業費】 2,400 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	就職予定者向けに事業所の雰囲気などが伝わるインターネット動画を制作する。 制作した動画は、県のホームページやYoutube等で配信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画制作事業所数 30 事業所	
アウトプット指標（達成値）	動画制作事業所数 12 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護業界への入職者数（新規参入者数）の増加 ：観察できなかった → （参考）3,112人（平成28年度） （理由） 平成29年度の需給推計が10月頃にまとまる予定であり、確認できないため。 （1）事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解が促進された。 （2）事業の効率性 インターネットによる動画配信を行うことにより、より多くの方にPR動画を閲覧してもらうことが可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 高齢者「介護助手」導入支援モデル事業	【総事業費】 6,591 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護サービス事業者協議会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	高齢者を介護事業所に「介護助手」として3か月程度雇用し、介護業務の周辺業務を担ってもらうことで、介護職員の業務負担の軽減を図り、本来業務に専念できる環境づくりを行うことで、介護職員の職場環境の改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高齢者雇用者数 40人	
アウトプット指標（達成値）	高齢者雇用者数 31人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できた → 31人	
	<p>（1）事業の有効性 高齢者介護人材の雇用により、すそ野を拡大した人材確保ができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県介護サービス事業者協議会に委託することにより、高齢者への説明会や面接等を一元的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 新規参入者向け資格取得事業	【総事業費】 100 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護職員	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職への新規参入者を対象に、介護職員初任者研修受講にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	初任者研修 参加者 70人	
アウトプット指標（達成値）	初任者研修 参加者 2人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できた → 指標値：2人	
	<p>（1）事業の有効性 資格取得を契機とした新規参入の促進が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 募集要項において、申請書様式ごとに記載の注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 ひとり親家庭等介護就業モデル事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	県内で介護事業所等に就業する者に対し、市町村においても介護就業者のための住宅支援等の単独事業の支援をパッケージで行うことを条件に、 ・ 県外からのU・Iターン者への引越費用の助成 ・ 県内の介護事業所の就職準備金の助成 を行う市町村に対し、助成にかかる経費の1/2を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・ 実施市町村数 2～3市町村 ・ 利用者数 30人	
アウトプット指標（達成値）	・ 実施市町村数 1市町村 ・ 利用者数 0人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：本事業による介護事業所等への就職者数 ：観察できなかった (理由) 事業の利用がなかったため。 (1) 事業の有効性 ひとり親家庭等のU・Iターンによる当県介護業界への転職に伴う本事業のニーズがなかった。 (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 現任者向け資格取得支援事業	【総事業費】 11,663 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
	アウトカム指標：介護労働実態調査における介護職員の離職率の低下	
事業の内容 (当初計画)	介護現場で働く現任の介護職員の国家資格取得等に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 50人 ・実務者研修経費補助 100人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 100人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・初任者研修経費補助 23人 ・実務者研修経費補助 173人 ・介護福祉士国家試験の試験対策講座受講料・受験料補助 16人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護労働実態調査における介護職員の離職率：観察できた → 指標値：10.7% (前年：11.7%)	
	<p>(1) 事業の有効性 現任者の資格取得の支援及び資格取得に伴う手当制度の導入を条件としたことによる処遇の改善が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 募集要項において、申請書様式ごとに記載の注意事項をまとめ、補助金の申請に不慣れな事業者に分かりやすくした。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (アセッサー講習受講支援)	【総事業費】 13 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上への支援により、介護人材の離職防止を図るとともに処遇改善を促進することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援実施事業所数 273 事業所	
アウトプット指標（達成値）	支援実施事業所数 1 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：翌年度の介護職員処遇改善加算の取得（届出）につながった事業所数 ：観察できた → 指標値：1 事業所 （1）事業の有効性 介護プロフェッショナルキャリア段位における評価者（アセッサー）の養成が図られた。 （2）事業の効率性 介護職員処遇改善加算の算定要件である、職場環境等要件の算定を支援する事業の一環として実施。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 主任介護支援専門員等資質向上研修事業	【総事業費】 1,374 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護支援専門員協会）	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	主任介護支援専門員が介護支援専門員に対して人材育成を行うことにより、地域包括ケアシステム構築に向けた地域づくりの実践を図る必要がある。また、今後も介護支援専門員は医療職をはじめとした多職種連携・協働をしながら専門職としての役割を果たしていく必要がある。	
	アウトカム指標：主任介護支援専門員数の維持 1,083 人（H28.4.1 現在） ※H28 年度から主任介護支援専門員は5年毎に更新が必要。	
事業の内容（当初計画）	<p>(1) 実習指導者事前研修 介護支援専門員実務研修に追加された見学実習が適切に行われるよう、受入事業所の主任介護支援専門員に対して研修を実施する。</p> <p>(2) 地域同行型研修指導者育成研修 地域同行型研修が効果的に実施され、指導者・受講者の相互研さんを通じて、地域全体で人材を育成する仕組みとなるよう、主任介護支援専門員に対する研修を実施する。</p> <p>(3) アセスメント研修 介護支援専門員に対し、課題整理総括表の活用方法や適切なアセスメントを行うための研修を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者育成目標数 100 人 ・ 地域同行型研修指導者育成目標数 100 人 ・ アセスメント研修受講者数 100 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修受講者数 284 人 ・ 地域同行型研修指導者育成研修受講者数 63 人 ・ アセスメント研修受講者数 213 人 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ：観察できた → 指標 主任介護支援専門員の人数 1,083 人から 1,379 人に増加した。	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 事業の実施により、介護支援専門員実務研修の見学実習の指導が実習施設において適切に行えた。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 事業の実施により、主任介護支援専門員が行う介護支援専門員の育成方法について理解が深まった。 ・ アセスメント研修 事業の実施により、法定研修で使用される課題整理総括表の理解が深まり、より適切なケアマネジメントができる見込みである。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習指導者事前研修 見学実習の目的や方法を説明することで、受け入れ事業所の負担感を減らし、スムーズに実習を行うことができる。 ・ 地域同行型研修指導者育成研修 同圏域の主任介護支援専門員同士で実習を行うことで、地域全体の人材育成や地域課題について情報交換することができ、連携体制構築の一助となる。 ・ アセスメント研修 課題整理総括表やアセスメントの基礎理解を重点的に学ぶことで、他の資質向上研修と連動した研修内容となり、より実践に活かすことができると考えられる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11 (介護分)】 地域包括ケアシステム構築市町村支援事業	【総事業費】 1,606 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>持続可能な地域包括ケアシステムを構築するため、市町村が実施する地域支援事業の制度設計及び人材育成・資質向上について、中長期的な視点で体系的に支援する必要がある。</p> <p>アウトカム指標:市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という)におけるサービスA、B及びDの提供主体数 184 (H28 年度末実績) → 増加させる</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域包括ケア人材育成検討会 ・ 在宅医療・介護連携推進ワーキングチーム ・ 生活支援体制整備ワーキングチーム ・ 総合事業セミナー ・ 地域包括ケアシステム構築支援員派遣 ・ 生活支援コーディネーター養成研修 ・ 生活支援コーディネーター及び協議体構成員フォローアップ研修 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加者数合計 250 名	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加者数合計 387 名	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標:市町村が実施する総合事業におけるサービスA、B及びDの提供主体数 : 観察できた → 421 (平成30年4月1日時点)</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援コーディネーター等に対し、総合事業の目的、求められる役割及び新たな生活支援サービスを創出する方法についての研修を実施したことにより、総合事業におけるサービスA、B及びDの提供主体数の増加が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県全体で研修したことにより、各市町村や生活支援コーディネーター</p>	

	一等が共通認識を持つことができた。また、各市町村における取組課題も同時に把握することができ、必要な支援に繋げることができた。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業 (エルダー、メンター制度導入)	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要 アウトカム指標：介護従事者（常勤換算）の増加	
事業の内容（当初計画）	新人介護従事者に対するOJTなどによる実務上の支援により当該職員の資質向上及び定着促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	実施事業所数 270 事業所	
アウトプット指標（達成値）	実施事業所数 0 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：翌年度の介護職員処遇改善加算の取得（届出）につながった事業所数 ：観察できなかった （理由） 事業の利用がなかったため。 （1）事業の有効性 新人教育を行う中堅職員を育成し、職場内で新人の教育やサポートを行っていくことで、人材定着につながり有効性はあると認められるが、周知不足により、介護事業所への事業の有効性が浸透しなかった。 （2）事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	【No.13 (介護分)】 処遇改善アップグレード支援事業(管理者への雇用管理改善に係る理解促進等)	
事業名	全県	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	介護事業所	
事業の実施主体	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の期間	団塊世代が75歳以上になる2025年には、介護人材が本県で約4,700人不足することが見込まれており、早急な人材確保が必要	
背景にある医療・介護ニーズ	アウトカム指標：介護従事者(常勤換算)の増加	
	管理者が雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援するとともに、職場環境の改善の取組の促進及び介護従事者の定着促進を目的とする。	
事業の内容(当初計画)	実施事業所数 273事業所	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施事業所数 0事業所	
アウトプット指標(達成値)	事業終了後1年以内のアウトカム指標:翌年度の介護職員処遇改善加算の取得(届出)につながった事業所数 :観察できなかった (理由) 事業の利用がなかったため。	
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 管理者等への雇用管理改善に係る研修の受講などによる理解促進を支援することで、人材定着につながり有効性はあると認められるが、周知不足により、介護事業所への事業の有効性が浸透しなかった。 (2) 事業の効率性 —	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 8,309 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>離職防止や定着促進のため、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、継続して就労するための環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：身体的負担が大きい（腰痛や体力に不安がある）と感じている介護従事者：33.3%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の身体的負担軽減や業務の効率化等、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効な介護ロボットの導入を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護ロボットの導入に係る経費の助成 ・介護ロボット導入支援セミナーの開催 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボットの導入台数 80 台	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボットの導入台数 88 台	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護職員の負担軽減 ：観察できた → 介護ロボットを導入した27事業所88台のうち、12事業所43台について、介護職員の負担軽減などについて効果があったとの報告有（3事業所6台については、年度末の導入となったため効果報告は今後）</p> <p>（1）事業の有効性 導入した事業所から提出される「介護ロボット導入効果報告書」では、12事業所43台において、介護職員の負担軽減などについて効果があり、介護ロボット導入により介護職員の負担軽減が図られた。（3事業所6台は、年度末の導入となったため、効果について記載なし）</p> <p>（2）事業の効率性 補助金の留意事項や添付書類について説明した補助金募集要項を作成することで、事業者の事務手続の効率化が図られた。</p>	
その他		